

事務所コラム

2022年12月19日(月)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

応募が集まる求人票の作り方

ハローワークでの求人もやり方次第

「ハローワークでの求人は無料なのは良いけど優秀な人材が採用できない」とは中小企業の社長や採用担当者から聞く話です。でも果たして本当にそうなのでしょうか？

やり方を変えてみることで今までと違う結果になるかもしれません。多くの場合「求人票」での**自社PR**が不足して他社との差別化ができていないことが要因です。

では、自社をPRでき、他社との差別化ができる「求人票（事業所登録シート及び求人申込書）」をどのように作成するのか以下にご紹介します。

応募が集まる「事業所登録シート」の作成

「事業所登録シート」は管轄のハローワークに初めて求人を出す際に自社の内容を登録するものです。

ハローワークインターネットサービスでは求人者マイページの「事業者情報」にあたるものです。登録後も**随時更新**をするようにして下さい。求職者が知りたいのは常に会社の最新情報です。

実際の記入は次のような項目を具体的かつ分かりやすい表現で書くことが重要です。

- ・当社はどのような事業を行っているか
- ・当社が取り扱う商品やサービスは

- ・最近の業績推移や従業員構成は
- ・経営者はどのような人か、等

更に「会社の特長」については文字数制限をフルに使い社内風土や教育研修制度などをアピールしましょう。

また自社にホームページがある場合にはホームページアドレスも記入しておきましょう。

応募が集まる「求人申込書」の作成

「求人申込書」は求人者の都度ハローワークに提出するもので、ハローワークインターネットサービスでは求人者マイページの「求人情報」にあたるものです。

応募が集まる「求人申込書」作成の鉄則は仕事内容・労働条件・自社の魅力について文字数制限をフルに使い、より具体的かつ詳細に記入することです。更に付け加えれば「職種」は見出しに該当するもので求職者が最初に目にする箇所です。特に時間をかけて考え、求職者に「他の会社と違うな」と思ってもらえる内容を記入しましょう。



求人票の胆は「職種」と「会社の特長」、これで他社との差別化をしましょう。